

スリランカ

令和8年3月  
出入国在留管理庁

## はしがき

当資料は、難民認定申請及び補完的保護対象者認定申請における審査に関連する、中立かつ客観的な出身国情報を公表することを目的としており、トピックやテーマについての網羅的な概要を提供するものではありません。また、特定の国や地域、トピックやテーマに関する当庁の見解を反映したものでもありません。

当資料に掲載している情報は、当資料作成時点（令和8年1月）のものになります。

掲載している日本語訳は、飽くまで当庁による仮訳であり、必要な場合は自身で原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

# 目次

|                        |    |
|------------------------|----|
| スリランカの一般治安情勢について ..... | 4  |
| 政治情勢について .....         | 6  |
| 政治的意見について .....        | 8  |
| 宗教について .....           | 15 |
| 性的マイノリティについて .....     | 21 |

## スリランカの一般治安情勢について

### オーストラリア外務貿易省報告書より抜粋

2.69 スリランカの治安状況は、2009年の内戦終結以来、著しく改善してきた。国家は軍隊が引き続き大規模な駐留を保持する北東部のタミル族居住区域を含め、国全体の統制権を行使している。近年では殺人が急減している（現在、人口100,000人当たり2.4人の割合）。

2.70 2019年4月21日（復活祭の日曜日）、地元のイスラム教徒過激派が西部州（コロンボ、ネゴンボ（Negombo））と東部州（バットикаロア）でキリスト教徒の教会やホテルに対して同時テロ攻撃を仕掛け、272人が殺害された。これらはスリランカにおける内戦以来初のテロ攻撃であった。政府によると、犯行集団「ナショナル・タウヒード・ジャマア（National Thawheed Jammath）とジャマアト・アル・ムラトゥ・イブラヒム（Jamaat-al Mullathu Ibrahim）」はそれ以来、制圧されているとのことである。

2.71 内戦期間（1983年から2009年まで）中全体を含め、スリランカでは近年の歴史の大半において非常事態が宣言され、治安部隊には広範な権限が与えられ、司法機関による監督なしに逮捕や私有財産捜索を行うことができる。2022年に非常事態宣言が3回出され、これらは経済崩壊が誘因となった社会的／政治的不安への対応であった。これらは全て、既に解除されている。直近の非常事態宣言中（2022年7月17日から8月18日まで）、政府は西部州で軍隊を動員し、外出禁止令を課した。それより前の、アラガラヤ抗議運動との関連で出された非常事態宣言には、略奪に関与した者や「他人に危害を及ぼした者」に対する銃撃命令のほか、全国規模の外出禁止令及びソーシャルメディアへのアクセス制限が含まれていた。

2.72 抗議活動はスリランカではよく行われ、概して事件が起こることもなく経過するが、時には暴動と化す場合もある。警察は2022年と2023年に時々、武力を行使して反政府抗議活動を解散させ、アラガラヤ関連の抗議活動もこれに含まれる。アラガラヤ抗議運動は2022年3月から7月にかけて、スリランカの近代史では前例のない規模で行われ、結果としてマヒンダ・ラージャパクサ首相とゴーターバヤ・ラージャパクサ大統領の辞任に至った（後者は国外逃亡した）。総じて平和的に行われたものの、アラガラヤ抗議運動は暴力沙汰と数人の死亡者が目立った。ラージャパクサ支持者による攻撃への対抗措置として、反政府抗議者はMPの自宅に放火し、首相の住居を完全に焼き払い、大統領官邸（Presidential Palace）、大統領官房（Presidential Secretariat）及びその他の政府庁舎に侵入した。一部の事例では治安部隊が実弾、放水銃、催涙ガスで対

抗した。2022年9月、国連人権高等弁務官は治安部隊について、長期間にわたり「かなり自制した」として称賛したが、同弁務官及び他の国連所属人権エキスパートは治安部隊の対応の一部を過剰であったと表現した。

2.73 スリランカでは複数の犯罪集団が活動し、薬物取引に関与している。対立する犯罪集団同士の衝突が2023年に増加し、2023年1月から10月にかけて50人余りの殺害が報告された。組織犯罪活動は西部州と南部州で最も目立つ。一部の人々は犯罪増加の原因を、内戦時代から続く武器の流通にあると見ている。地元情報筋がDFATに語ったところによると、組織犯罪集団による実業家への強要、恐喝、脅迫は日常茶飯事である。警察は犯罪集団に対する作戦を強化し、そして2023年12月に公安大臣 (Minister of Public Security) は薬物関連活動に対する全国規模の特別作戦「ユクティヤ (「闘争」)」を発表した。地元メディアの報道によると、この作戦の一環として2023年12月17日から2024年1月17日にかけて約40,000人が逮捕され、約1,900人が薬物犯罪者向けに軍が運営する更生施設へ送致された。大量の麻薬も押収された。OHCHRによると、この作戦は「手荒」であった。

【オーストラリア外務貿易省：国別報告書・スリランカ  
(2024年5月2日)】

#### GLOBAL ORGANIZED CRIME INDEX 報告書より抜粋

### 刑事司法と治安

スリランカの司法制度は遅延、汚職、非効率性に阻まれ、リソース不足のため組織犯罪への効果的な対応能力が損なわれている。政治的干渉により著名な犯罪者が頻繁に起訴を逃れ、膨大な未処理事件が法的手続を遅延させ続けている。司法への国民の信頼は依然として低く、政治的影響を受けた判決の歴史を反映している。収容定員を大幅に超える過密状態の刑務所は課題を悪化させ、重大な人権問題を引き起こしている。司法の独立は憲法で保障されているが、最近の改正により行政の影響力への懸念が高まっている。

警察や刑事捜査部門を含む法執行機関は、深刻なリソース制限と運用上の欠陥に直面している。警察内部の汚職により組織犯罪集団が不処罰の状態で活動することができており、一部の警察官が麻薬密売や収賄に関与しているとの報告もある。警察の効率性向上を目的とした改革が導入され、専門的な麻薬取締作戦により押収量が増加した。しかし、根強い汚職、不十分な訓練、組織犯罪対策の専門部隊の不在が取組を阻害している。

(後略)

【GLOBAL ORGANIZED CRIME INDEX：スリランカ】

## 政治情勢について

### カナダ移民難民委員会報告書より抜粋

#### 1. 政治情勢

情報筋によれば、スリランカの2022年の経済・政治危機は、与党政権に対する大規模な抗議運動[「アラガラヤ（「闘争」）として知られる」（MRG、2025年3月、14）]を引き起こし、当時のGotabaya Rajapaksa大統領の退陣につながった（フリーダム・ハウス、2024年2月29日；The Guardian、2024年9月23日；Aamer [2024年10月]）。情報筋によれば、Rajapaksa政権下のRanil Wickremesinghe首相は2022年7月17日に非常事態宣言を発令し（国連、2022年8月8日；CPA、2022年7月27日）、治安部隊と軍は「広範かつ裁量的な権限が付与され、司法の監督無しに抗議者を拘禁し私有財産を捜索する」ことが可能となった（国連、2022年8月8日）。スリランカ議会は2022年7月、Wickremesinghe [6度の首相経験者（AFP、2024年8月7日）]を大統領に選出した（CNN、2022年7月20日；Gamaje & Kaur、2024年9月11日；国連、2022年10月4日、第6段落）。情報筋によれば、WickremesingheはRajapaksa前大統領の「主要な同盟者」（CNN、2022年7月20日）、あるいは「Rajapaksa家の利益を守る人物と広くみなされている」（Crisis Group、2022年7月18日）。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、抗議運動後の2年間で国際通貨基金（IMF）の救済策のもと、「一部の」マクロ経済的改善があったと報告する。「しかし、数百万の[スリランカ国民]が経済的・社会的・文化的権利に対する深刻な侵害を受け続けた」（2025年1月16日、435）。フリーダム・ハウスも2024年年次報告書において、Wickremesinghe政権下では「相対的な安定」があったものの、同政権は「市民的自由を制限する形で運営された」と記している（2024年2月29日）。

情報筋によれば、政治情勢の変化により、「中道左派」（MRG、2025年3月、14）あるいは「左派」（ヒューマン・ライツ・ウォッチ、2025年1月16日、435）国民の力（NPP）連合[ジャティカ・ジャナ・バラウエガヤ（Jathika Jana Balawegaya、JJB）としても知られる]の指導者であるAnura Kumara Dissanayakeが大統領に選出された（ヒューマン・ライツ・ウォッチ、2025年1月16日、435；MRG、2025年3月、14）。スリランカの公共政策に関する研究・調査を行い、制度強化と良き統治を推進するNGO「政策代替センター（Centre for Policy Alternatives、CPA）」によれば（CPA、日付不明）、政権交代は「改革を約束し、新たな政治文化が生まれるという希望を再燃させた」（2025年6月、1）。しかし同情報筋は、Dissanayake政権発足後の7か月間において「信頼醸成措置や主要な統治・法制度改革の実施が遅延していること」、及び「深刻な社会経済的課題」と「人権侵

害が継続している」ことを付記している（CPA、2025年6月、1）。

### 1.1 2024年9月の大統領選挙

スリランカは2024年9月にDissanayakeを大統領に選出した（Aamer [2024年10月]；スリランカ、2024年9月22日、1；米国、2024年12月2日、1）。シンガポール国立大学南アジア研究所（ISAS）の研究者であるRajni Gamageと研究アナリストであるKanika Kaurは、同研究所が発表した研究論文において「主要候補」として以下を挙げた。独立候補として「IMF主導の経済回復に重点を置いた」選挙運動を展開したWickremesinghe現大統領；「社会民主主義政策と貧困層支援策」を推進するSajith Premadasa；そして「制度的変革と反汚職対策を提唱する」NPP連合のDissanayake（Gamage & Kaur、2024年9月11日）である。情報筋によれば、Dissanayakeは「政治的背景を持たずに生まれた」初のスリランカの大統領（The Guardian、2024年9月23日）であり、同国で歴史的に支配的な政治エリート層と関係を持たない人物でもある（Aamer [2024年10月]；Crisis Group、2024年9月）。Dissanayakeは当選後に議会を解散し、2024年11月14日に新たな議会選挙を実施すると発表した（Crisis Group、2024年9月；米国2024年10月7日、1）。さらに「学者」で「初当選議員」であるHarini Amarasuriyaをスリランカの首相に任命した（米国、2024年10月7日、1）。

### 1.2 2024年11月の議会選挙

2024年11月、Dissanayake率いるNPPが議会選挙で勝利した。得票率62%を獲得し、225議席中159議席を確保した（Crisis Group、2024年11月；スリランカ、2024年11月15日；米国、2024年12月2日、1）。ノースカロライナ州ウェイクフォレスト大学の政治学・国際関係学教授であるNeil DeVottaが、アジアの政治・経済・ビジネス・法・安全保障・国際関係・社会の分析を提供するオーストラリア国立大学のオンライン出版物・季刊誌「東アジアフォーラム（East Asia Forum、EAF）」に寄稿した記事によれば（EAF、日付不明）、スリランカの少数派グループのうち、大統領選挙でDissanayakeに投票した者は「ごく少数」であった一方、議会選挙では「多くの人」がNPPに投票した。その結果、NPPは「シンハラ人が多数を占める南部を基盤とする政治団体として初めて、北東部のタミル系及びイスラム系地区で勝利を収めた」（DeVotta、2025年2月13日）。マイノリティ・ライツ・グループ・インターナショナル（Minority Rights Group International、MRG）によれば、スリランカは多様な社会を有しており、シンハラ語を話し「主に」仏教徒であるシンハラ人多数派；タミル語を話す二つの集団、すなわち「スリランカ・タミル人」と、「英国が茶園労働者として島に連れてきた労働者を含む」近年の移民の子孫であり、主にヒンドゥー教徒だがキリスト教徒の少数派も存在する「マライヤガ・タミル人」；さらに、北部・東部地域に居住し、東部地域では人口の「約3分の1」を占めるイスラム教徒で構成

される（2025年3月、6）。

### 1.3 2025年5月地方選挙

情報筋によれば、2025年5月6日の地方選挙でNPP連合が最多の地方議会を制し、339のうち265の議席を確保した（Crisis Group、2025年5月；ICWA、2025年5月19日）。しかし複数の情報筋によれば、NPPは当選した議会の一部で過半数を獲得できなかった（Colombo Telegraph、2025年7月4日；ICWA、2025年5月19日）。インドの日刊紙Hinduが発行する隔週刊英語誌のFrontlineによれば（Frontline、日付不明）、これはNPPが次点のサマギ・ジャナ・バラウエガヤ（Samagi Jana Balawegaya、SJB）のほぼ2倍の議席を確保したにもかかわらず、『多くの地方自治体で他の政党や連合と協力せざるを得なくなる』ことを意味する（2025年5月8日）。

【カナダ移民難民委員会：特に2024年選挙以降の政治情勢（政党や連合を含む）、当局による政治的反対派や抗議者の取扱い（2024年～2025年7月）（2025年8月7日）】

## 政治的意見について

### オーストラリア外務貿易省報告書より抜粋

#### （実際の又は転嫁された）政治的意見

3.53 憲法では、普遍的参政権に基づく無記名投票による自由かつ平等な選挙を規定している。選挙権年齢は18歳である。スリランカは独立以来、定期的に民主的選挙を実施してきた。選挙は概して、最近の大統領選挙や議会選挙を含め、自由かつ公正であったと捉えられている。少数民族が政治プロセスに参加することを妨げる法的制限はなく、少数派の利益を代表する政党が活発に活動しており、複数の元タミル族過激派もMPを務めている。憲法では政党による分離独立の促進を禁じている。

3.54 スリランカの政治情勢は強化で多様である。本書公表時点で84の政党が選挙管理委員会に登録済みで、広範囲に及ぶ民族、宗教、イデオロギー面での利益を代表している。これらの政党のうち15党が現在の議会に代表者を出し、5党がタミル族コミュニティを代表し（合計16議席）、3党がイスラム教徒コミュニティを代表している（合計3議席）。本書公表時点で、ウィクラマシンハ政権の閣僚にタミル族が2人、イスラム教徒が1人いた。政党は、提携関係又はイデオロギーを問わず、自由に活動し選挙を闘うことができ、概して嫌がらせ又は暴力のリスクを負うことなくそうすることができる。登録政党は同じ法的枠組みによって律則される。DFATは、シンハラ族、タミル族、イスラム教徒又は

他の政党が扱いの違いに直面しているという情報を把握していない。

3.55 政治家に対する暴力は起こり得るものの、頻発してはいない。2022年5月9日、アマラキールチ・アトゥコララ (Amarakeerthi Athukorala) という、与党 SLPP 所属の MP が、当時のゴーターバヤ・ラージャパクサ大統領の支持者とアラガラヤ抗議運動参加者の間で複数回にわたり衝突が起きた際に死亡した (アトゥコララは以前、西部州ガンパハ (Gampaha) 県で暴徒に包囲された後に2人を銃で撃って1人を殺害したことがあった)。これらの衝突はコロンボで行われていた平和的な反政府抗議活動の開催場所へのラージャパクサ支持者による攻撃が誘因であった。報復として、アラガラヤ抗議運動参加者はコロンボや他の場所で SLPP 所属の政治家を標的にした。公式データによると、106人のMPの家屋、事務所、車両などの財産が破壊又は損傷を受け、8人が死亡した。政党の党员、州議会／都市議会の議員及び元大臣が所有していた財産244件の破壊又は損傷も別途報告された。同日、マヒンダ・ラージャパクサが首相を辞任した。政府によると、この暴動との関連で3,300人余りが逮捕された。2022年7月、抗議活動参加者が当時のウィクラマシンハ首相の私邸を全焼させた。2023年2月、警察は地方選挙の延期に対する抗議活動が行われた際に催涙ガスと放水銃を使用し、野党の国民人民勢力 (NPP) の党员であったニマル・アマラシリ (Nimal Amarasiri) が催涙ガス吸引に関連する負傷が原因で死亡した。

3.56 タミル系野党所属の活動家が、超国粋主義者とされる立場を唱道する、及び／又は内戦関連の抗議活動 (例えば失踪者又は土地返還に関連する抗議活動) に参加すると、監視される可能性が最も高くなる。地元の政治関連情報筋が DFAT に語ったところによると、一部の政党の離散的な監視が、特に政府及び／又は軍隊を積極的に批判する人々を対象に行われる可能性がある一方、政党党员が公職者による嫌がらせ又は暴力に直面するリスクは低い。また地元の政治関連情報筋が DFAT に語ったところによると、彼らは政治活動の結果として嫌がらせ又は暴力を経験したことはなかった。

3.57 地元情報筋によると、労働組合や左翼政治運動 (反政府抗議活動を活発に行っている) に関わる人々はますます国家から関心の的とされている。

### 現役政党

3.58～3.63 (省略)

3.64 地元情報筋によると、確立した政党と提携関係にある人々が公的差別又は社会的差別に直面するリスクは低い。政治家は平均的な人々と比べ、十分に人脈があり国家による保護を上手く利用することができ、更には民間の保護サービスを利用する手段を有する場合もある。

3.65 法律又は政策において政治的意見を根拠とする差別はなく、DFAT としてはどの特定の集団に対しても体系的な政治的差別の証拠は見当たらなかった。

DFAT の評価としては、政党は、野党を含め、自由に活動し選挙を闘うことができる。2022 年 5 月に与党と関係のある複数の政治家を標的とした攻撃があったとは言え、DFAT の評価としては、政治家や政党党員は格付けが高くても低くても、暴力に直面するリスクは低い。また DFAT の評価としては、タミル族の政党のうち、穏健派の党と比べ急進的な主義を信奉する党は活動を監視される可能性が高いが、概して自由に活動できる。

### 反政府抗議活動

3.66 市民は憲法により、結社及び平和的集会の自由を与えられる。少数派、労働組合、職業団体、学生など、広範囲に及ぶ人々の利益を代表する様々な集団が頻繁にこの権利を行使する。抗議デモを実施する場合、警察に許可を求めなければならない。

3.67 タミル族居住区域を含め、反政府抗議活動が発生している（例えば、失踪者や土地紛争に関連するもの）。ほとんどの場合、抗議活動は平和的に経過する。当局は、失踪者を含め、敏感な事案に関連する抗議活動を監視する（特に北部州で日常的な光景）。

3.68 大規模な全国規模のデモが 2022 年に行われた結果（アラガラヤ）、ゴーターバヤ・ラージャパクサ政権が辞任に追い込まれた。経済危機が誘因となったアラガラヤはスリランカ全土から民族的、宗教的、社会経済的な領域から参加者が集まった。抗議活動はコロンボを中心として行われ、国内の他地域からも人々が集まり、これには北東部から参加した限られた数のタミル族も含まれた（北東部での抗議活動自体は限定的で、発生しても小規模であった）。

3.69 アラガラヤ抗議運動との関連で 4,000 人余りが逮捕されたと考えられるが、正確な数は検証困難である。ほとんどは公共財産の損傷を理由に逮捕され、地元情報筋によると多くは逮捕当日中に釈放された。弁護士や活動家によると、逮捕の一部は適正手続に従っておらず、中には私服警官による逮捕や、逮捕された人々の消息に関する弁護士又は家族への報告の遅れといった例もあった。いずれもスリランカの刑事訴訟法（Criminal Procedure Code）及び強制失踪法（*Enforced Disappearances Act*）（2018 年）に違反する。学生活動家 3 人が PTA の下で逮捕された。アラガラヤ抗議運動への参加を理由に逮捕された人々（3 人の学生活動家を含む）はほとんどが既に釈放されており、地元情報筋の推定によると、2023 年 6 月に DFAT が訪問した当時、数百人が保釈中で、係属中の訴訟の対象であったと考えられる。拘禁された人々の一部は拘禁中に虐待されたと報告した。

3.70 抗議活動は 2022 年以来著しく減少してきたが、緊縮財政措置、生活費圧迫、地方選挙遅延を背景としたものを含め、比較的小規模の反政府デモは引き続き時々発生している。地元情報筋が DFAT に語ったところによると、ウィクラマ

シンハ大統領は抗議活動に対して以前より強固なアプローチを取り、2022年7月以来、治安部隊が武力で抗議活動を解散させる頻度が高くなっている。

3.71 DFAT の評価としては、アラガラヤ抗議運動への参加を理由に逮捕された人々は、国家による保護やサービスを求める能力を含め、公職者による嫌がらせや差別に直面するリスクは低い。より全般的に、抗議活動参加者は抗議活動の最中や終了後に暴力、嫌がらせ又は暴力に直面するリスクは低い。

【オーストラリア外務貿易省：国別報告書・スリランカ  
(2024年5月2日)】

### カナダ移民難民委員会報告書より抜粋

#### 3. 当局による政治的反対派及び抗議者の取扱い

ヒューマン・ライツ・ウォッチによれば、2024年のスリランカにおける市民的空間は、特に Wickremesinghe 大統領政権下で同国東部及び北部のタミル人が多数派を占める地域において、「抑圧的な法律と警察・治安機関による恣意的な行動によって制限されていた」。また、Wickremesinghe と Dissanayake の双方が「1983年から2009年にかけて政府と分離主義組織タミル・イーラム解放の虎(LTTE)との間で起きた内戦中に発生した大規模な人権侵害に対する説明責任を支持していない」と指摘している(2025年1月16日、435、437)。南アフリカに本部を置き、強力な「市民行動と市民社会」を提唱している市民社会組織のグローバルネットワークである CIVICUS (CIVICUS、日付不明)は、同様に、Dissanayake 政権に関する報告書で、市民空間の状態を「抑圧的である」と評価しているが、それは平和的抗議活動への継続的な「時に過剰な武力行使を伴う制限と妨害及びジャーナリストの抑圧」に加え、「名誉毀損法やテロ対策法」に基づく活動家への標的化と犯罪化が原因であった(2025年6月30日)。同報告書はさらに、こうした個人に対する「過去の犯罪に対処する体系的な失敗」も存在すると付記している(CIVICUS、2025年6月30日)。

2025年6月に発表された CIVICUS のモニタリング報告書によれば、学生が逮捕され、抗議活動が妨害され、2022年の反乱に参加した「数千人」の抗議者が「引き続き法的措置に直面している」(2025年6月30日)。同情報源はさらに、政府が「改正を加えた制限的オンライン安全法」を維持していたため、ジャーナリストもまた「嫌がらせや制限に直面し続けている」と付け加えている(CIVICUS、2025年6月30日)。スリランカの人権問題を監視・報告する、Colombo に拠点を置く NGO である「INFORM 人権文書センター (INFORM Human Rights Documentation Centre、INFORM)」は、特にタミル系市民や活動家が「警察による嫌がらせ、言語権の抑圧、法執行機関による権力乱用」という形で「様々な形

態の体系的な差別に直面し続けている」と指摘している（2025年6月、2、9）。例えば、CIVICUSによれば、2025年1月中旬から同年6月にかけて、当局は「パレスチナ支援を理由に個人を犯罪者扱いし、タミル人青年活動家を逮捕し、タミル人女性権利活動家を尋問のために召喚した」（2025年6月30日）。

スリランカの日刊経済紙 Daily Financial Times (Daily FT) は、Dissanayake氏が同国北部地域において「正当な所有者」への「土地返還プロセスを迅速化する」と約束したと報じている（Daily FT、2025年2月1日）。しかし、Daily FTも所有する（WNL、日付不明）ウィジェヤ新聞社（WNL）傘下のスリランカ日刊紙 Daily Mirror が掲載した記事によれば、2025年7月に Colombo で Jaffna 出身のタミル人による土地返還を要求する抗議活動が行われた。インタビューを受けた土地活動家は、約束はされたものの、「現時点で具体的なことは何も行われていない」と述べている（Daily Mirror、2025年7月16日）。

スリランカ内戦のタミル人犠牲者を追悼するイベントでアルジャジーラに語った、人権弁護士であり、独立機関であるスリランカ人権委員会（HRCSL）の元委員長（HRCSL、2025年1月6日、第1段落）は、「2つの Rajapaksa 政権時に存在していた恐怖の雰囲気はもはや存在しない」と述べた。これは、2005年から2022年までの17年間のうち13年間にわたりスリランカ大統領を務めた Mahinda Rajapaksa と Gotabaya Rajapaksa 兄弟を指している（アルジャジーラ、2025年5月24日）。同記事はさらに、2025年の追悼イベントの参加者の「大半」が、過去数年とは異なり「追悼活動はほぼ妨害されることなく行われた」と述べたと付け加えている。ただし、「同国東部地域において警察が1件のイベントを妨害したとの報告もある」（アルジャジーラ、2025年5月24日）。しかし Tamil Guardian が報じたある事例では、2025年4月13日に Vavuniya で、あるタミル人運転手が「スリランカ人警察官に力づくで引きずられ」、交通違反の罰金通知をシンハラ語ではなくタミル語で発行するよう求めた後、Vavuniya 警察署へ「強制的に」連行された（2025年4月13日）。

ヒューマン・ライツ・ウォッチによれば、Dissanayake はテロ防止法（PTA）の廃止を公約に掲げて選挙運動を行った（2025年1月16日、435）。CPAによれば、当初「暫定規定」として採択された PTA は後に恒久法となり、それ以来「主に民族・宗教的少数派、活動家、反体制派、ジャーナリストを標的とし、拷問を常態化させ、不処罰の文化を定着させるために、何世代にもわたってスリランカ人を恐怖に陥れるために利用されてきた」（2025年4月3日）。INFORM は2025年6月、Amarasuriya 首相が、政府は PTA を廃止して既存の法律に代わる措置を講じると発表したと伝えている（2025年6月、6）。本回答の期限内に調査部が参照した情報源では、首相発表以降の PTA 廃止の状況に関する情報は確認できなかった。

情報源によれば、ある男性が「反イスラエル」(The Sunday Times、2025年3月30日)又はガザにおけるイスラエルの軍事作戦に反対するステッカーを貼った(NewsWire、2025年4月7日)として、PTAに基づき逮捕された。アムネスティ・インターナショナル南アジア地域事務所が2025年4月にソーシャルメディアプラットフォームのXに投稿した内容によれば、2025年3月にDissanayake大統領が国防大臣としてPTAを通じて与えられた権限を行使し、Colombo在住の当該人物に対する拘禁命令に署名したが、その後数週間にわたり、「逮捕や継続的な拘禁を正当化する犯罪行為の証拠は何ら」提示されなかった(アムネスティ・インターナショナル、2025年5月25日)。時事・スポーツ・ビジネスニュースを扱うスリランカのオンラインメディアプラットフォームであるNewsWire(NewsWire、日付不明)によれば、当人は「強い世論の反発と抗議活動」を受けて、2025年4月7日に保釈された(2025年4月7日)。

2025年1月のHRCSLの報告書によると、「女性政治家や政治活動家は、一般市民と同僚の双方から言葉による虐待や嫌がらせを受け続けている」と記している(2025年1月6日、第35段落)。同様に、スリランカで「特に若い女性や少数派グループ出身の若者による有意義な市民的・政治的参加」を促進する非営利団体であるハッシュタグ・ジェネレーション(Hashtag Generation、日付不明)は、「女性候補者は特にジェンダーに基づく嫌がらせに直面した」と指摘している。例えば、NPPの女性候補者2人はそれぞれ「女性蔑視的な」投稿と「同性愛嫌悪的な言説」によって「頻繁に」標的にされた(Hashtag Generation[2024年]、13)。

(後略)

【カナダ移民難民委員会：特に2024年選挙以降の政治情勢(政党や連合を含む)、当局による政治的反対派や抗議者の取扱い(2024年～2025年7月)(2025年8月7日)】

## フィンランド移民局報告書より抜粋

1. スリランカでは、野党政治家や野党議員はどんな立場にあるか。彼らに対して権利侵害はあったか。

スリランカの政治の特徴の一つは、絶えず変化する政党連合であり、2020年に選出された議会でも、各政党の代表者は、より広範な政党連合の一部として選挙に参加した。また、内部対立の結果として各政党が分裂し、その一部が新たな政党として分離することも、スリランカでは一般的な現象である。

2009年に終結した内戦の遺産、及びそれに関連する政治的、経済的、社会的、文化的な緊張は、民族間の分断に基づく強い二極化を特徴とする同国の政治に

において、依然として重要な要素として見られる。

ベルテルスマン財団が2019年1月1日から2021年1月31日までのスリランカの民主化の発展を検証したBTI（ベルテルスマン財団変革指数）報告書によると、スリランカの野党は弱体で組織化も不十分かつ非効率的であり、また、野党の議員は繰り返し与党連合の支持者に転向している。報告書によれば、多くの小規模野党、特にTNA（タミル国民同盟）連合や人民解放戦線（Janatha Vimukthi Peramuna、JVP）は、一貫して民主化を推進してきたが、これらのグループには国民からの幅広い支持が欠けていた。政治的な野党の分裂は、2022年春の政治危機でも明らかになった。この危機では、2022年春、Rajapaksa氏率いるSLPP（Sri Lanka Podujana Peramuna）党が主導するSLPFA（スリランカ人民自由同盟）連合が、40人以上の議員がSLPFAを離脱したことで、国会の過半数を失った。

（中略）

野党は、Rajapaksa政権が政治的な動機による逮捕を数多く行っていると非難している。スイス移民局（Staatssekretariats für Migration、SEM）が2021年7月29日に発表したスリランカに関する国別報告書によると、複数の野党政治家が起訴され、2019年以降、一部は収容されていた。報告書によれば、作成時点では特定の野党を対象とした組織的な行動に関する情報は見つからず、対象は様々な野党の議員であり、その民族的背景も様々であった。例えば、TNA連合の政治家たちはこうした措置の対象となっていたが、他の野党政治家たちも対象となっていた。報告書によれば、デモの開催及び政府や大統領に対する公的な批判など、一部の政治活動は法的措置の対象となる可能性があった。

2022年3月18日にカナダ移民難民委員会（IRB）がインタビューを行った、南アジア地域の政治を研究する米国の大学教授によると、特定の政党に所属していることだけが嫌がらせの原因となる可能性は低く、また、同情報源によれば、野党は一般的に議会やメディアで政府を自由に批判することができたという。しかし、同情報源は、例えばLTTEに好意的な政治団体とのつながりは問題につながる可能性があるとして述べている。別の専門家によると、野党には発言や批判に対する正式な制限はないが、政府は実際には、法的手続や警察による嫌がらせを通じて、反対派の「生活を困難」にすることができるという。情報筋によると、議会で政府を批判した政治家は警察の尋問を受け、テロ対策法（PTA）に基づいて逮捕される可能性があるという。IRBがインタビューしたスリランカの市民団体であるLaw & Society Trust（LST）の代表によると、Rajapaksa政権下のここ数年、スリランカでは多くの野党議員が逮捕・収容されている。

様々な情報筋によると、ここ数年、野党政治家が政府を批判したケースで逮捕が行われている。例えば、汚職疑惑を指摘したり、内戦中の失踪事件を取り上げ

たり、タミル人グループの内戦追悼式典に参加したりした場合などである。

スリランカの政治には、政治的暴力や敵対勢力による妨害行為も一要素として存在しており、これらは政治的論争や危機などの状況下で発生することがある。様々な情報筋が、ここ数年間、対立する政治家や様々なグループの支持者たちの中で暴力的な攻撃や衝突があったと報じている。

(後略)

【フィンランド移民局：野党及びその党員の状況、タミル国民同盟 (TNA) (2023年1月19日)】

### フリーダム・ハウス報告書より抜粋

#### B 政治的多様性と参加

##### B1 0-4 点

国民は、自らの選択により異なる政党やその他の競合する政治団体を結成する権利を有しているか。また、これらの競合する政党や団体の興亡に対して、不当な障害は存在しないか。 3 / 4

様々な政党が自由に活動し、選挙に参加している。しかし、政党間の政治的議論には暴力や威嚇の要素が伴うことがある。

##### B2 0-4 点

野党が支持を拡大したり、選挙を通じて権力を獲得したりする現実的な機会は存在するか。 2 / 4

野党団体はおおむね自由に平和的な政治活動を行うことができ、選挙を通じて権力を獲得できる。

(後略)

【フリーダム・ハウス：世界の自由 2024・スリランカ】

#### 宗教について

### オーストラリア外務貿易省報告書より抜粋

#### 宗教

3.21 宗教は社会において重要な役割を果たし、民族性と密接な相関関係にあり、ほとんどのシンハラ族が仏教徒で、ほとんどのタミル族がヒンドゥー教徒である。シンハラ族とタミル族のキリスト教徒は少数派である。イスラム教徒は別個の民族／宗教集団と捉えられている。仏教が群を抜いて大きな割合を占める宗教で (人口の 70.2%)、次いでヒンドゥー教 (12.6%)、イスラム教 (9.7%)、キ

リスト教（7.4%）の順である。

3.22 憲法では宗教の自由を保障し、また仏教には「最優先の地位」を与え、国に対しては仏教の「保護と促進」を義務付ける一方で宗教的少数派の権利も保護する。少数派の人々は憲法により、公的又は私的な崇拜の場で自分の宗教、慣習、実践、教えを明確にする権利を与えられる。仏教信仰省（Ministry of Buddha Sasana, Cultural and Religious Affairs）が宗教活動を統括する。礼拝所は当局に登録しなければならず、礼拝所を新設する場合は公式許可を得なければならない。

3.23 スリランカは仏教徒、ヒンドゥー教徒、イスラム教徒、キリスト教徒の宗教上の休日を認めている。宗教は公立と私立の小中学校で必須科目である。生徒は仏教、ヒンドゥー教、イスラム教又はキリスト教を学ぶことを選択でき、授業の定足数は15人である。定足数以上の生徒がいなかった場合、別の宗教を学習しなければならない。宗教コミュニティは自分達の宗教を教える学校や教室を自由に運営できる。政府は仏教徒コミュニティが運営する宗教学校に資金を拠出するが、宗教的少数派が運営する学校は私費で賄われている。

3.24 改宗する権利が憲法で定められており、自分の意思で宗教を選ぶ自由が保護されている。地元情報筋がDFATに語ったところによると、改宗はイスラム教徒よりもシンハラ族とタミル族が行う場合が多い（イスラム教徒の改宗はまれとのことである）。地元情報筋によると、イスラム教徒は別の宗教に改宗した場合、家族やもっと広範なイスラム教徒コミュニティから排斥されるリスクが高い。地元情報筋によると、ローマカトリック教会（スリランカで最大のキリスト教派）はかなりの数の信徒を失い、それらの人々はより小規模な、主に福音主義キリスト教派に転向した。

3.25 宗教の侮辱、宗教的憎悪の助長又は礼拝所の攻撃は刑事犯罪である。ウィクラマシンハ政権は宗教的調和に対する認知された脅威の撲滅を追求しており、例として市民的及び政治的権利に関する国際規約（ICCPR）法第56号（2007年）

（ICCPR法）の下での措置が挙げられる。同法では、差別、敵意又は暴力の扇動に相当する宗教的憎悪を禁じている。ICCPR法の下での違反は14日間保釈が認められず、10年以下の懲役に処せられる。批判筋によると、ICCPR法は事実上神への冒とく防止法として、特に仏教を侮辱する人々に対して使用されている。

2020年8月、宗教又は信条の自由に関する国連特別報告者はICCPR法について、表現の自由を保障していないことから、ICCPR第19条に「完全には準拠していない」と評価した。2023年5月、シンハラ族仏教徒のお笑い芸人、ナターシャ・エディリスーリヤ（Natasha Edirisooriya）が、ブッダを中傷したとされるパフォーマンスを行った後、宗教的憎悪の扇動の容疑で逮捕された。エディリスーリヤは何度も申請した末に2023年7月に厳格な保釈を認められたが、本書公表時

点では ICCPR 法と刑法 (Penal Code) の下での訴訟が係属中であった。

3.26 スリランカは歴史的に宗教に寛容で、様々な宗教が平和的に共存している。この伝統は 2019 年 4 月の復活祭の日曜日に起こったテロ攻撃や、複数のシンハラ族仏教徒国粋主義者集団の出現によって頓挫してしまった。宗教的少数派は時々、自由に礼拝する能力を制限する脅迫や威嚇に直面する可能性があり、特に農村部がそうである。インターネット上でのヘイトスピーチや差別が、特にイスラム教に対して、まん延している。地元情報筋によると、地方の公職者や警察官 (圧倒的に仏教徒が多い) は宗教的少数派に偏見を抱き、紛争が発生すると常に少数派の相手側に味方する。

3.27 スリランカでは複数のシンハラ族仏教徒国粋主義者集団が活動している。例としてボドゥ・バラ・セーナ (BBS)、シンハ・レ (Sinha Le (「ライオンの血」))、シンハラ・ラヴァヤ (Sinhala Ravaya (「シンハラ族の叫び」))、マハソン・バラカヤ (Mahason Balakaya) などが挙げられる。これらの集団のうち BBS が最も有名で、2012 年に創設された BBS は暴力行為やヘイトスピーチに関与し、主としてテロ行為と関連があるとみなすイスラム教徒だけでなく、キリスト教徒も標的にしている。2022 年 10 月、BBS の指導者、グナナサラ・セロ (Gnanasara Thero) の逮捕状が発布され、これは彼がイスラム教徒に対するヘイトスピーチの容疑について答弁するための出廷に応じなかったためであった (本書公表時点で彼はまだ自由の身であった)。BBS 及び他のシンハラ族仏教徒国粋主義者集団は依然として活発で、地元情報筋によると、宗教的少数派を標的にし続けているが、刑事免責となることが多い。

3.28 DFAT の評価としては、法律や公式政策では概して宗教を根拠とする差別がない一方、宗教的少数派は下級の公職者や警察官からの公的差別に直面するリスクが中程度で、特に農村部及び／又は仏教徒が多数派を占める地域がそうである (「イスラム教徒」及び「キリスト教徒」参照)。宗教的少数派、特にイスラム教徒は、シンハラ族仏教徒国粋主義者集団からの社会的嫌がらせに直面するリスクが中程度であるが、これらの集団の影響力はウィクラマシンハ政権下で減少した。DFAT の評価としては、仏教を中傷していると認知された者は逮捕、拘禁及び訴追されるリスクが中程度である。

【オーストラリア外務貿易省：国別報告書・スリランカ  
(2024年5月2日)】

#### 米国国務省報告書より抜粋

### 第 2 節 政府による宗教の自由に対する尊重の状況

(略)

## 政府の慣行

### 暴力・拘禁・集団移住を伴う虐待

宗教的少数派グループは、地元多数派宗教コミュニティの構成員による暴力事件を報告し、国家当局者がしばしば加害者を支援していると述べた。キリスト教徒に対する暴力事件を分析する専門家は、一部のケースでは、国家当局者が、キリスト教徒が「仏教徒の村」において活動を止める、あるいは礼拝活動を行うために仏教・宗教・文化省の許可を得るよう要求する人々に味方したと指摘した。NCEASL はアナリストの見解に同意し、福音派キリスト教団体が、警察や地方政府職員が宗教的少数派やその礼拝所への嫌がらせに加担し、地域の多数派宗教コミュニティに味方することが多いと報告し続けていると伝えた。

(中略)

警察によれば、2019 年の復活祭の日曜日にキリスト教教会や高級ホテルを標的とした攻撃の余波で、2,299 人が逮捕された。この攻撃では 46 人の外国人を含む 268 人が死亡し、500 人以上が負傷した。2021 年 8 月、司法長官局は復活祭の日曜日の攻撃に直接関与したとして、25 人を起訴した。裁判は 10 月 10 日に始まり、年末時点でも継続中であった。市民社会団体によれば、年末時点で、起訴された 25 人を含む約 31 人のイスラム教徒が、事件の容疑者として勾留されたままであった。他の者たちは PTA に基づく長期の公判前勾留下に置かれており、中には 3 年以上拘禁されている者もいた。

1 月 12 日、最高裁判所は、Maithripala Sirisena 前大統領が 2019 年の復活祭の日曜日の攻撃の被害者の基本的人権を侵害したと判断し、1 億ルピー (30 万 9,000 ドル) の損害賠償を命じた。裁判所は、当時国防大臣でもあった Sirisena が国家安全保障会議の定例会合を招集せず、開催した会合から主要な関係者を除外したと認定した。7 月 11 日、Sirisena は未払の罰金 8,500 万ルピー (26 万 3,000 ドル) の支払期限延長を安全保障会議に要請した。

9 月 5 日に英国の Channel 4 が放送したドキュメンタリー番組が、2019 年復活祭の爆破事件に政府高官が関与及び共謀したと主張したことを受け、Wickremesinghe 大統領は 9 月 10 日、引退した最高裁判所判事を委員長とする調査委員会の設置を発表した。年末時点で調査は進行中であった。国防省は政府が攻撃に関与した疑いを否定し、調査を支援したオーストラリア連邦警察 (AFP) が「ISIS 関連グループのメンバーが犯行主体である」とする国内調査結果を再確認したと公表した。ドキュメンタリーで関与が指摘された高官の一人である Suresh Sallay 少将は、復活祭の爆破事件の関係者との連絡や資金提供を行ったことは一度もないとして、スリランカで損害賠償訴訟を提起した。

(中略)

イスラム系 NGO や団体は、2019 年の復活祭の日曜日の爆破事件以降、警察に

よる嫌がらせや活動の監視が継続していると報告し続けた。同事件に関連して逮捕された PTA 4人の家族や保釈された者らは、政府治安部隊による定期的な電話や訪問による活動内容の質問など、嫌がらせが継続していると訴えた。

(中略)

### 第3節 社会による宗教の自由に対する尊重の状況

宗教、言語、民族性は密接に関連しているため、嫌がらせや差別の大半の事例を、宗教的アイデンティティのみに基づくものと分類することは困難であった。

NCEASL は今年、牧師や信徒に対する脅迫・暴力、礼拝妨害、差別的行為、教会襲撃といった反キリスト教の事例を 43 件記録したと発表した。これに対して、2022 年は 80 件であった。このうち 17 件は脅迫・威嚇・強要行為、14 件は差別的行為や慣行であった。NCEASL によれば、仏教団体（時には僧侶が主導・扇動）によるキリスト教教会への脅迫や襲撃事件では、警察が「礼拝を行った牧師に責任がある」と主張し、牧師を治安妨害で告発するケースが頻発した。財産の損傷や破壊を伴う 9 件の事件のうち、1 件はヘイトキャンペーンやプロパガンダに関連し、2 件は身体的暴力を伴っていた。NCEASL はまた、イスラム教徒に対する 9 件の事件、及びヒンドゥー教徒に対する 13 件の事件を記録し、これらは脅迫や差別、暴力を含んでいた。

情報筋によれば、Batticaloa 地区の境界にある Madhavanai 及び Mayilathamadu で発生したタミル人畜産農家とシンハラ人作物農家との土地紛争が、同地域の民族的・宗教的緊張を悪化させた。タミル人は中央政府の Mahawali (かんがい) 局が、2021 年の裁判所命令に基づくシンハラ人農家の立ち退きを履行しなかったと主張している。Wickremesinghe 大統領は 10 月 15 日、Mahawali 局に対しシンハラ人農家に土地を割り当て、タミル人酪農家に牧草地を返還するよう命じた。10 月 16 日、地元僧侶 Ambitiya Sumanaratna Thera と元東部州知事 Anuradha Yahampa が仏像を設置した。大統領の指示を受け、軍は 10 月 19 日に仏像を撤去し、係争地を封鎖した。民族主義仏教団体が仏像撤去の調査を求める警察への告訴状を提出し、Batticaloa を拠点とする仏教僧は 500 人の僧侶に土地の掌握を呼びかけた。

Trincomalee のシャンムガ・ヒンドゥー女子カレッジに教鞭をとるムスリム教師 Fathima Fahmidha Rameez の 2022 年 2 月の事件は、5 月 22 日に Trincomalee 治安判事裁判所で決着した。同校の校長が、Fahmidha を含む将来のムスリム教師に対し、イスラム教の伝統で一般的な全身を覆う服「アバヤ」の着用を認めることを認めたためである。校長はアバヤがムスリム女性の文化的権利であると認めた。この合意に基づき、本件に関連する 3 件の係争中の訴訟も解決された。5 月 23 日、Fahmidha はアバヤを着用した上で、弁護士と共にシャンムガ・カレッジを訪れた。校長は和解合意に基づき、Fahmidha の昇進と給与増額に関する

書類に署名した。

NCEASLによれば、Batticaloa 地区 Eravur の Kalluvankeni において、マヒマイ・ジェスヴィトケ・サバイ (Mahimai Jesuvitke Sabai) 教会の牧師の野菜売場とオートバイが正体不明の人物により放火された。牧師は警察に通報し、近所で唯一のキリスト教家庭であるため、長年にわたり近隣住民からの敵意に直面しており、自宅に石を投げる人もいたと述べた。彼は、地元のスポーツクラブが彼に反対しており、彼が村に教会を建設するのではないかと恐れていると語った。6月1日、牧師は放火事件の責任があるとされる人物が、牧師が地域で騒動を起こそうとしたとして警察に告訴したと述べた。捜査中、スポーツクラブの関係者らが放火を自供した。

2月18日、ヒンドゥー民族主義団体のルドラ・セナ (Rudra Sena) は、Mannar 地区のティルケテースワラム (Thiruketheeswaram) 寺院で行われたヒンドゥー教のマハ・シヴァラトリ (Maha Shivaratri) 祭の最中に、キリスト教徒とイスラム教徒に対するビラを配布し、宗教改宗を「計画的なジェノサイド」と呼んだ。ビラには、「改宗活動家は、タミル人の故郷でシャイヴィズム信者を改宗させ、彼らの生活様式、文化、信仰を根絶することで、この国からタミル人を抹殺しようとしている。スリランカのタミル人はこれ以上これを許してはならない。我々のアイデンティティであるタミル人としての身分、ヒンドゥー教、文化を放棄すべきではなく、それらに従い、純粋なタミル人として生きるべきだ」と記されていた。9月13日には、同団体がナルール・ヒンドゥー (Nallur Hindu) 寺院周辺で、「私は責任あるヒンドゥー教徒か」と題した同様のビラを約5,000枚配布し、ヒンドゥー・タミル人のアブラハム系宗教への改宗を止めるよう呼びかけた。

Pew Research Center の調査「南アジア及び東南アジアにおける仏教、イスラム教、宗教的多元主義」によれば、調査対象のスリランカ人の62%が宗教・民族・文化的多様性に対して肯定的な感情を示した。また、スリランカ人の50%がイスラム教を「自国の文化や価値観と両立する」とみなしていることが判明した。これに対し、ヒンドゥー教とキリスト教に対して同様の見解を持つ回答者は68%だった。

市民社会組織は、異なる信仰伝統や民族の宗教指導者、市民指導者、一般市民で構成される地区レベルの宗教間和解委員会を通じて、宗教やコミュニティの指導者が平和構築活動を主導する能力を強化する取組を継続した。NGO「スリランカ国家平和評議会」は、主に仏教徒のシンハラ人多数派と主にヒンドゥー教徒やキリスト教徒のタミル人少数派との内戦終結後の2010年、同委員会を設立した。

**【米国国務省：国別報告書・スリランカ（宗教）2023】**

## フリーダム・ハウス報告書より抜粋

D2 0-4 点

個人は公私を問わず、自らの宗教的信仰又は無信仰を實踐し、表明する自由があるか。 2 / 4

過去に反ムスリムの暴動が発生したことはあるが、2023年には宗教間紛争の報告は比較的少なかった。

ローマ・カトリック聖職者は、3つのキリスト教教会を標的とした2019年の復活祭の日曜日の爆破事件に関する公式調査に問題があるとみなし、政府を批判している。

北部及び東部州では、考古学局がヒンドゥー教徒とイスラム教徒に対し、考古学的に重要とされる遺跡での礼拝を禁止しているが、仏教徒には何ら制限が課されていない。

【フリーダム・ハウス：世界の自由 2024・スリランカ】

## 性的マイノリティについて

### オーストラリア外務貿易省報告書より抜粋

#### 性的指向及びジェンダーアイデンティティ

3.165 同性同士の性行為は、たとえ合意の上でも違法である。憲法には性的指向の自由を保護する規定がなく、性的指向、ジェンダー同一性又はジェンダー表現を根拠とする差別を防止する法律も存在しない。

3.166 刑法(1885年)の下、「自然の秩序に反する性交」(第365条)及び「他人との甚だしいわいせつ行為」(第365A条)への関与は刑事犯罪である。これらの規定は一般的に、同性同士の性行為に適用され、10年以下の懲役に処せられ得ると理解されている。第399条(「なりすましによる不正行為」)及び放浪罪条例(*Vagrants Ordinance*) (1841年)では公の場での徘徊する者を拘禁する権限を警察に与えており、これらの法令もレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、同性愛者、インターセックス又はエイセクシャル(LGBTQIA+)のコミュニティに属する人々に対して使用されていることが知られている。現在、これらの法律は実際には概して執行されていない。

3.167 イコール・グラウンド(Equal Ground)という地元NGOの推定によると、2021年に人口の最大12%がLGBTQIA+として特定された。この調査では、LGBTQIA+の人々の住民に占める割合が最も高いのは北西部州と北中部州であることが分かった。西部州(コロンボが所在する州)はLGBTQIA+の人々の数がスリランカ

で最も多い。

3. 168 近年ではLGBTQIA+コミュニティに関して肯定的に進展している。同性同士の関係を非犯罪化する法案が2022年8月に導入され、2023年3月に議会での検討事項として官報で発表された。最高裁判所は2023年5月にこの法案の合憲性を追認した。ウィクラマシンハ大統領は、自分の政権はこの法案に反対しない意向であると述べ、同時に、合意の上での同性同士の性交との関連で刑法規定を執行しないと誓約した。ジェンダー平等と女性への権限付与に関する国策が2023年3月に立ち上げられ、この政策にはトランスジェンダーコミュニティと多様なジェンダー同一性の漸進的な考慮が含まれる。2022年、スリランカ警察はLGBTQIA+コミュニティに対する、より慎重な相互交流及び警察活動を目指しに取り組む、専任の副監察長官(Deputy Inspector General)を任命した。このプロセスの一環として、スリランカ警察は、トランスジェンダーコミュニティに対する非差別的な警察活動に関する、非拘束的ガイドラインを警察署宛てに発行した。2021年8月、精神衛生と精神医学に関する主要な医学関連機関であるスリランカ精神科医カレッジ(Sri Lanka College of Psychiatrists)は、同性愛を精神病とみなさないと宣言し、同性愛の非犯罪化を呼び掛けた。

3. 169 地元情報筋によると、同性同士の関係に対するコミュニティの姿勢は漸進的な形でゆっくりと変遷しつつあり、特にコロンボなど大都市圏がそうである。教養のある都会のスリランカ人ほど寛容で、このプロフィールに該当し、高所得層と中所得層の間を行き来する人々は、自分達の性的傾向に関して、より開放的と考えられる。地元情報筋がDFATに語ったところによると、彼らは現在、LGBTQIA+問題について以前よりも公然と話せるようになり、LGBTQIA+関連行事を企画する自由度が向上した。地元情報筋によると、LGBTQIA+コミュニティが直面するリスクのレベルは地域差があり、リスクは、より活発なコミュニティと支援ネットワークのある大都市圏で最も低いと認知されている。コロンボは最もリベラルで進歩的と捉えられており、LGBTQIA+コミュニティのメンバーはコロンボに引っ越すことで知られている。コロンボのLGBTQIA+コミュニティは毎年、プライド活動を開催する(「コロンボ・プライド(Colombo Pride)」)。プライドマーチは2022年にコロンボで初めて開催され、2023年に再び開催された。プライドマーチはジャフナでも2022年と2023年に開催された。地元情報筋によると、東部ではLGBTQIA+コミュニティが成長しており、人々は10年前よりも自分の性的傾向について開放的になっているが、北部ではさほどでもない。とは言え、LGBTQIA+コミュニティに対する全体的な姿勢は依然として敵対的で、特に農村部や、イスラム教徒の間ではそうである。

3. 170 地元情報筋がDFATに語ったところによると、執行されることはまれであるが、警察はLGBTQIA+コミュニティのメンバーに対し、金銭又は性的接待の

要求を含め、嫌がらせをする目的で、法律の下で逮捕脅迫を用いる。ジャフナでは、同性カップルが公の場で手をつないでいると、同じような形で嫌がらせを受ける可能性がある。LGBTQIA+コミュニティのメンバーに対する嫌がらせが発生しても、総じて報告されずに済まされる。被害者は身の安全に関する懸念や、自分の性的指向に関心を引くことへの躊躇を背景に、申立てを届けることを恐れる。ブリッジ・トゥ・イクオリティ (Bridge to Equality) という NGO が文書にまとめた、2021年8月から2023年3月にかけて起こったLGBTQIA+コミュニティに対する人権侵害235件のうち、160件が警察に報告されていなかった。侵害の申立てのほとんど(96件)が警察自体に関係していた。

3.171 地元情報筋によると、LGBTQIA+コミュニティのメンバーは脅迫、家族からの身体的及び／又は言葉での虐待に直面し、また強制的に異性間結婚させられる場合もある。地元情報筋がDFATに語ったところによると、LGBTQIA+コミュニティのメンバーは家族からの嫌がらせや虐待を避けるために自分の性同一性を隠す、又は家を離れる。過去に例のない裁定の中で、2022年8月、コロombo市内の裁判所があるレズビアン女性について、性的指向を理由に彼女に虐待を加えていた両親から彼女を保護する仮命令を付与した。「転換療法」がスリランカでは許可されており、一部の家庭はLGBTQIA+の家族について強制的に、専門の営利施設で、又は魔術師を通じて治療的処置を受けさせようとする事が知られている。

3.172 地元情報筋によると、トランスジェンダーの人々や公言しているゲイ及びレズビアンの人々は職場、教育、医療の場で差別やいじめに遭う。イコール・グラウンドが2021年に実施した調査の回答者の10%が、性的指向やジェンダー同一性を理由に雇用を拒否されたと回答し、12%が職場、教育又は自宅から強制排除されたと回答した。この調査のデータは、職場での差別が民間部門ではさほどまん延していないことを示唆した。回答者の6%は、医療処置を拒否されたと回答した。ブリッジ・トゥ・イクオリティが文書にまとめた、2021年8月から2023年3月にかけて起こったLGBTQIA+コミュニティに対する人権侵害235件のうち、64件が医療従事者に関係していた(警察に次いで2番目に多い)。ブリッジ・トゥ・イクオリティが実施した調査によると、LGBTQIA+コミュニティのメンバーは、報告対象期間中に、強制的な肛門及び膣の検査や同性愛者嫌悪的な中傷を含め、医務官及び他の病院職員による身体的、性的及び言葉での嫌がらせを受けていた。スリランカの「全国ジェンダー平等・女性権限付与政策 (National Gender Equality and Women's Empowerment Policy) (2023年から2033年までの政策で、2023年3月に採択) によると、LGBTQIA+コミュニティのメンバーは医療へのアクセスを回避又は延期する、不適切又は同性愛者と比べ劣るケアを受けることが多く、また医療現場で秘密が守られる状態で治療を受けられない

場合もある。結果として、LGBTQIA+コミュニティのメンバーの多くが、可能であれば、自分の性的指向を隠すことに努める（トランス男性とトランス女性はあまりそうすることができない）。地元情報筋によると、ゲイとレズビアン・タミル族は概して自分の性的傾向を明かさず、それは家族からの排斥や社会的差別が危惧されるからである。

3.173 以前より目にする頻度が高くなっている範囲で、トランスジェンダーの人々、特にトランス女性が直面するリスクは、より深刻である。ブリッジ・トゥ・イクオリティが報告した2021年8月から2023年3月にかけて起こった人権侵害235件のうち、87件がトランス女性に関係していた。地元情報筋によると、トランス女性が家族に殴打される、又は一般市民から身体的攻撃、言葉での虐待、性的暴力を受けるのはよくあることであった。そうしたリスクは、報告によるとジャフナやバットикаロアではより顕著で、コロンボではやや低めであった。トランスジェンダー児童に対する差別、暴力、いじめが報告によると学校でよく起こり、学業を全うできない児童が多い。雇用主はトランスジェンダーの人々を雇いたがらない場合があり、またDFATは、トランスジェンダーの人々がジェンダー同一性を理由に解雇されたという話を複数承知している。トランスジェンダーの人々はおおむね医療を受けることができる一方、医療従事者からの嫌がらせや批判的なコメントを受けることが多い。保健省はトランスジェンダーコミュニティ向けに専門の精神医学サービスを提供する。

3.174 2016年、保健省はジェンダー認識証明書（Gender Recognition Certificate）制度を定め、これにより18歳以上の人々が法律上のジェンダーを変更したり、NICを含む政府発行の身分証明書を修正できるようになった。法律上のジェンダーの変更プロセスは報告によると面倒である。国際レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランス・インターセックス協会（International Lesbian, Gay, Bisexual, Trans and Intersex Association）によると、ジェンダー認識証明書を請求する人々は医療専門家による精神医学的評価を受け、国際疾患分類（International Classification of Disease）に基づいて「トランスセクシャルリズム」と診断され、ホルモン治療と外科治療を受けなければならない。地元情報筋がDFATに語ったところによると、ホルモン治療と性別適合手術のサービスはまれな上に多額の費用を要する。彼らによると、たとえ患者が成人でも、性別適合手術を受けるには病院から親の同意を要求され、それがアクセスに対する障壁になっている。多くの人々が手術のためにインドへ行ったとのことである。術後ケアはスリランカで受けることができたが、不十分であった。2023年6月に地元情報筋が報告したところによると、トランス男性が必要とする注射は受けられない状況である。

3.175 地元情報筋がDFATに語ったところによると、レズビアンとバイセクシ

ヤルの女性は特に農村部で、伝統的な家族の期待や価値観を背景に、自分の性的傾向を打ち明けることができないという付加的な困難に直面する。地元情報筋が DFAT に語ったところによると一家父長制社会としてのスリランカでは女性であること自体が困難を伴うものであり、レズビアンであることの困難はなおさら大きい。報告によるとレズビアン女性は異性間結婚するよう家族から圧力を受け、スリランカ在住のほとんどの女性と同様に、公共交通機関を含め、公の場での嫌がらせに直面する。

3.176 LGBTQIA+コミュニティにはいくつかの支援機構があるものの、全体的に限られており、都市部に集中している。少数の地元 NGO が、唱道又はサービス提供を通じて LGBTQIA+の権利を支援している。最も有名なイコール・グラウンドはコロンボを拠点とし、LGBTQIA+コミュニティのメンバーに法的扶助や精神衛生カウンセリングを提供する。シンハラ語、タミル語、英語で利用できるヘルプラインも運営しており、レズビアン女性とトランスジェンダーの人々向けの別々のラインも含まれる。2021 年時点で、イコール・グラウンドはスリランカの 25 県のうち 18 県と、全国各地の 50 余りの町や村で活動していた。国内に 1 か所、LGBTQIA+の避難所が（コロンボに）ある。女性避難所はトランス女性を受け入れてくれない。

3.177 DFAT の評価としては、公言しているゲイやレズビアンの人々は公職者による嫌がらせに直面するリスクが中程度で、また社会的暴力を含め、社会的差別に直面するリスクも中程度である。DFAT の評価としては、嫌がらせや差別のレベルと頻度は当人の社会経済的地位、宗教、地理的所在地次第で異なる場合がある。DFAT の評価としては、トランスジェンダーの人々トランス女性又はトランス男性一はゲイの男性やレズビアン女性よりも公職者による嫌がらせや社会的差別に直面する場合のレベルが高く、また社会的暴力に直面するリスクは中程度である。LGBTQIA+コミュニティ向けに国家による保護機構は存在するものの、DFAT の評価としては、実際のところ概してアクセス可能、平等、効果的又は保護的ではない。

【オーストラリア外務貿易省：国別報告書・スリランカ  
(2024年5月2日)】

## 英国内務省報告書より抜粋

### 9. 国家の姿勢と取扱い

#### 9.1. 性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する公式見解

##### 9.1.1 2021 年 8 月 4 日、コロンボ・ガゼット紙は以下のように報じた。

「政府は、スリランカにおける LGBT の権利に関する議論が現在も継続中である

と述べている。内閣共同報道官の Keheliya Rambukwella は、LGBT の権利に関する議論は進行中だが、憲法上は認められていないと発言した…『この問題は繰り返し議論されてきた。しかし、現時点では合法化されていない』と彼は語った。ただし、彼は警察が LGBT 関連の活動に対して行動を起こしているか否かについては認識していないと述べた。『様々な方面から意見が寄せられている。完全に否定されたわけでも、受け入れられたわけでもない』と彼は語った。」

「大臣は、ソーシャルメディアで共有された動画に関する Daily Mirror 紙の質問に答えた。その動画では、警察の研修会でカウンセラーが LGBT コミュニティを差別する様子が映っていた。」

9.1.2 警察研修の動画クリップに関連し、2021年8月6日、The Morning 紙は次のように報じた。

「先週、ソーシャルメディアで動画クリップが広く共有された…動画ではカウンセラーの Ama Dissanayake が聴衆に対して、親として子供を『同性愛者の犠牲にたくない』と大声で宣言するようあおっていた。さらに彼女は、『もし皆が同性愛関係を持てば、男と女は子孫を残すために結ばれるべきであるため、あなたも私もここにはいないだろう』とも主張している…」

「弁護士であり iProbono 平等ディレクターの Aritha Wickramasinghe に取材したところ…『この研修により LGBT 個人が被害者となり、迫害されるリスクがある。この研修は、警察教育において同性愛嫌悪が構造化されている証拠だ』と述べた。

9.1.3 市民社会組織連合（非政府 LGBTQ 団体「Equite Sri Lanka」を含む）は、2022年3月から6月に全国で実施した計125人の LGBTI+の人々との地域レベルの協議による調査を含む、第42回普遍的定期審査（UPR）報告書で次のように指摘した。

「過去には政治家による同性愛嫌悪やトランスジェンダー嫌悪の発言が広くまん延していたが、2022年のスリランカ経済危機を背景に、こうした発言は減少したように見える。Sirisena 前大統領が Wickremesinghe 首相に対して行った同性愛嫌悪の発言や、国家人権行動計画から LGBTI+関連の要求事項を削除したことを自慢した発言は広く知られた。2020年に実施されたスリランカ総選挙では、当時の立候補者 Wijedasa Rajapakse（現大臣）が選挙パンフレットで、『同性愛法』と題する法案を国の文化に反するとして可決を認めなかったと主張した。また別の選挙候補者である医師 Kavinda Jayawardena もテレビのインタビューで、同性愛は精神疾患だと主張する同性愛嫌悪の発言を行った。Rajapakse 大統領の弟である Mahinda Rajapakse や他の政治家たちも、主要野党候補が子供を持っていないことを嘲笑した。

9.1.4 Equal Ground と CIHR が 2023年1月に CEDAW に提出した報告書には、以

下のように記されている。

「2022年12月、スリランカ警察本部で開催された警察庁長官（IGP）、上級警察官、LGBTIQ 団体代表者による会合において、C.D.Wickramaratne 警察総監は、LGBTIQ コミュニティが警察から長年受け続けてきた嫌がらせについて謝罪した。女性・児童問題・社会エンパワーメント省とスリランカ警察が主催したこの会合では、全ての人間を平等に、差別なく扱うための今後の方向性が議論された。」

9.1.5 2023年8月のICJ記事は、次のように報じた。

「謝罪に続き、[警察庁長官]は2022年12月27日付け通達『トランスジェンダー及びジェンダー転換を経験した人々への対応における留意事項』を発出した。この通達は、警察官研修において講師が LGBTI 個人をおとしめる発言を行ったことに端を発する、控訴裁判所に提訴された訴訟への直接的な対応である。当該訴訟の原告側は、LGBTI 個人の基本的権利を侵害し疎外する研修若しくは講義の実施を禁止する差止命令を求めていた。裁判審理において警察庁長官代理として出廷した司法長官は、警察が LGBTI 個人と関わる際の対応手順を定めた通達を発出すると表明した。本件は2023年1月に終結し、2022年12月付け通達が記録に添付された。」

9.1.6 2023年11月、NGO「Equal Rights」が控訴裁判所に提訴した事件を受け、警察庁長官はトランスジェンダーの人々との警察の対応指針の文言を修正し、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、インターセックス、クィア個人を含むことに合意した。政府は、より包括的で敬意ある表現を確保するため修正が合意されたと表明した。

9.1.7 HDT の2024年報告書は、同警察通達について次のように指摘している。

「この通達には『いかなる状況においても、当該者が警察官による言葉／身体的若しくは心理的嫌がらせや侮辱を受けることは許されない』と明記するなど、複数の積極的要素が含まれている。」

9.1.8 2023年7月13日に公表された2022年の出来事をまとめた外務・英連邦・開発省（FCDO）報告書は、「歓迎すべき動きとして、政府は同性間の関係を非犯罪化する用意があることを示し、警察を含む公的職員による LGBT+ コミュニティへの差別問題に対処する努力が一部見られた」と記している。

9.1.9 外務省の2024年報告書では次のように指摘されている。

「LGBTQIA+ コミュニティに関しては、近年、前向きな進展が見られている…2023年3月に開始されたジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関する国家政策には、トランスジェンダーコミュニティと多様なジェンダーアイデンティティへの先進的な言及が含まれている…2022年、スリランカ警察は、LGBTQIA+ コミュニティとのより繊細な交流と警察活動に取り組むため、専任の副監察総監を任命した。このプロセスの一環として、スリランカ警察は警察署に対し、トラ

ンスジェンダーコミュニティに対する差別のない警察活動に関する拘束力のないガイドラインを発行した。」

9.1.10 2024年5月のILGA報告書は、刑法（改正）法案（2023年）（「刑法（改正）法案（2023年）」参照）に関連し、次のように記している。「スリランカの複数の主要政党の代表者が本法案への支持を示し、多くの国会議員がLGBTスリランカ人の権利保障に関する見解を議論した。」

9.1.11（省略）

## 9.2. LGBTIの人々の取扱い

9.2.1 情報筋はLGBTIの状況を総合的に扱うことが多く、個々のグループの取扱いを特定するのは困難である。社会での可視性が高まっているため、トランスジェンダー女性の経験に焦点が当てられることが多い。CPITは可能な限り異なるグループの経験を区別しようと試みたが、未だ重複している。

9.2.2 コモンウェルス平等プロジェクト（Commonwealth Equality Project）の下でウェストミンスター民主主義財団の社会科学者協会が2020年に実施した調査内容が、2021年6月に公表された。この調査は、スリランカ人によるスリランカのLGBTの人々への認識、姿勢、見解を扱ったものである（WFD2020年報告書）。この調査では、スリランカ全25地区の2,130人を対象に構造化質問票を配布した。サンプルには異なるジェンダー、年齢、教育水準、宗教グループの回答者が含まれていた。同報告書は回答者のうち、「69%がLGBTであるという理由で警察から差別を受けていると回答した」と記している。

9.2.3、9.2.4（省略）

9.2.5 2023年1月付けでCEDAWに提出されたEqual Ground及びCIHRの意見書は次のように述べている。

「海外の民主的機関を支援する非省庁系公共団体であるウェストミンスター民主主義財団が委託した最近の全国世論調査では、回答者の69.2%が、LGBTの人々は『LGBTであるという理由で警察から差別を受けている』と同意した。EQUAL GROUNDが実施した別の調査では、LGBTIQ回答者が『最大の恐怖は、警察に身元を特定され逮捕されることだ』と語った。」

9.2.6（省略）

9.2.7 米国国務省傘下の米国海外安全保障諮問委員会（OSAC）は、2024年報告書において「…人権団体は、警察が逮捕の脅威を用いてLGBTI+個人に対して暴行、嫌がらせ、性的・金銭的恐喝を行っている」と報告している」と記した。ただし同報告書は、「スリランカ警察はこの分野での改善に努め、LGBTI+コミュニティとの対話を開始している」とも付記している。

9.2.8～9.2.12（省略）

9.2.13 ベルテルスマン財団は、2024年スリランカ国別報告書において、「…性

的指向に基づく差別に対する保護措置は存在せず、合意に基づく同性間の関係は依然として犯罪とされている。これにより LGBTQ+の人々は、賄賂目的で法執行機関の標的となるなど、特有の不利な立場とぜい弱性に直面している」と記している。

**【英国内務省：性的指向及びジェンダーアイデンティティ又はジェンダー表現  
(2024年9月)】**